

令和7年7月18日

保護者の皆様

大阪府立東住吉総合高等学校
校長 林 恵 史

働き方改革に係る学校閉庁日について（お知らせ）

保護者の皆様にはますます御清祥のことと、お喜び申し上げます。

日頃は、本校の教育活動に御理解・御協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、学校現場を取り巻く環境は複雑化・多様化しており、学校に求められる役割が拡大する一方、教職員についても「働き方改革」や健康管理の観点から、長時間勤務の一層の縮減を図る必要があります。

このような中、府立学校においては、働き方改革の一環として、夏季及び冬季休業期間中において、原則として生徒の登校及び部活動を禁止するとともに、学習指導、進路指導、証明書発行等の業務を休止する学校閉庁日を設定してまいりました。

令和7年度につきまして、本校においては下記のとおり、学校閉庁日を設定いたしますので、本趣旨を御理解いただき、御協力くださいますようお願いいたします。

なお、この期間は、原則として学校の教職員は不在となり、学校へのお電話や御来訪には対応できません。緊急時は下記のとおり府教育庁で対応させていただきますので、よろしくお願いいたします。

記

1 期間

夏季：令和7年8月10日（日）～8月16日（土）の7日間

冬季：令和7年12月28日（日）～令和8年1月4日（日）の8日間

2 緊急連絡先（原則、午前9時から午後6時まで。ただし土曜日、日曜日、祝日及び12月29日～1月3日は除きます。）

大阪府教育庁教育振興室高等学校課 （電話：06-6944-6885）